



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和6年11月21日（木）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
教育管理課	管理指導係	河村 俊宏 <small>こうむら としひろ</small>	内線 8544 直通 058-272-1879 FAX 058-278-3544

教職員の懲戒処分について

教職員の懲戒処分を、令和6年11月20日に下記のとおり行いました。

記

<懲戒処分等の概要>

○生徒へのわいせつ行為等

被処分者	県立高等学校 教諭（33歳・男性）
事案の概要	令和6年8月2日、勤務校の女子生徒にキスをした。 また、令和6年7月30日から同年8月18日までの間、同生徒とSNSを用いて私的なやりとりを行った。 さらに、校長から同生徒との私的なやりとりの有無について確認を受けた際、虚偽の回答をした。
処分	免職
根拠法規	地方公務員法第29条第1項第1号、第2号及び第3号
関係者の措置	校長 文書訓告